

高齢者講習はお済みですか？

- ★高齢者講習を受ける必要がある方は、山梨県公安委員会から講習の通知(はがき)が届きます。
- ★高齢者講習は大変込み合いますので、講習の通知が届きましたら、お早目に御予約ください。
- ★わからないことや、ささいなことでも結構です。県内の各教習所に御相談ください。

山梨県交通安全協会「山梨自動車学校」では、免許更新をする際に何度も足を運んでいただく必要はありません。

70歳から74歳までの方

午前中に「高齢者講習」を受講し、更新期間内であれば、その日のうちに免許更新が可能です

75歳以上の方

「認知機能検査・運転技能検査・高齢者講習」が、その日のうちにできますので、午前中に終了すれば、午後の免許更新が可能です



山梨自動車学校(総合交通センター北隣り)

〒400-0202 山梨県南アルプス市下高砂847

電話:055 (269) 5110(高齢者講習専用)

電話:055 (265) 0752(山梨自動車学校)



令和5年4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されております

自転車
安全利用

5 則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



- 自転車も車両、横断歩道は歩行者優先です。
- 傘をさしながらの運転・携帯電話を使用しながらの運転はできません。